

治療をしながら働く人を応援します！

病気にかかり治療が必要になると、病気になる前のように働けなくなることがあります。治療しながら働くことを希望する人にとって、治療と仕事を両立させることができるかは大きな問題です。一方で、事業場にとっても、治療と仕事の両立支援は重要な課題です。治療をしながら働きたいという思いがあり、主治医によってそれが可能だと判断された人が働けるような環境の整備が求められています。

病気を抱える労働者やその周囲は、様々な悩みを抱えています

労働者

治療と仕事を両立できるか不安…。

病気のことをどのように会社に伝えればよい？

がんと診断されたけど、これからの働き方を誰に相談すればよい？

職場の理解や協力が得られるか不安…。

事業主

社員が病気になってしまった。病気の治療をしながら、安心して働き続けられる制度を考えたい。

診断書を提出してもらったけど、どんな仕事をしてもらえばよいかわからない…。

治療技術の進歩、高齢化の進展等に伴い、病気を抱える労働者への支援が必要となる場面は、さらに増えると予想されます。

治療と仕事の両立ができると…

労働者のメリット

- ◆ 治療に関する配慮が行われることによる **病気の増悪の防止**
- ◆ 治療を受けながらの **仕事の継続**
- ◆ 安心感や **モチベーションの向上**
- ◆ **収入を得ること**
- ◆ 働くことによる **生きがいの保持**

事業者のメリット

- ◆ 労働者の **健康確保**の推進
- ◆ 継続的な **人材確保**
- ◆ 従業員のモチベーションの向上による **人材の定着・生産性の向上**
- ◆ **健康経営®**の実現
- ◆ 多様な人材の活用による **組織や事業の活性化**

※「健康経営®」は、NPO法人健康経営研究会の登録商標です。

治療と仕事の両立支援の取組が求められる社会的背景

◇治療技術の進歩等により生存率が向上

【例】がん5年相対生存率 H5～H8 53.2% → H21～H23 64.1% (乳がん 92.3%)

◇治療をしながら仕事を続ける労働者数の増加

【例】仕事をもちながらがんで通院する人 H22 32.5万人 → R1 44.8万人

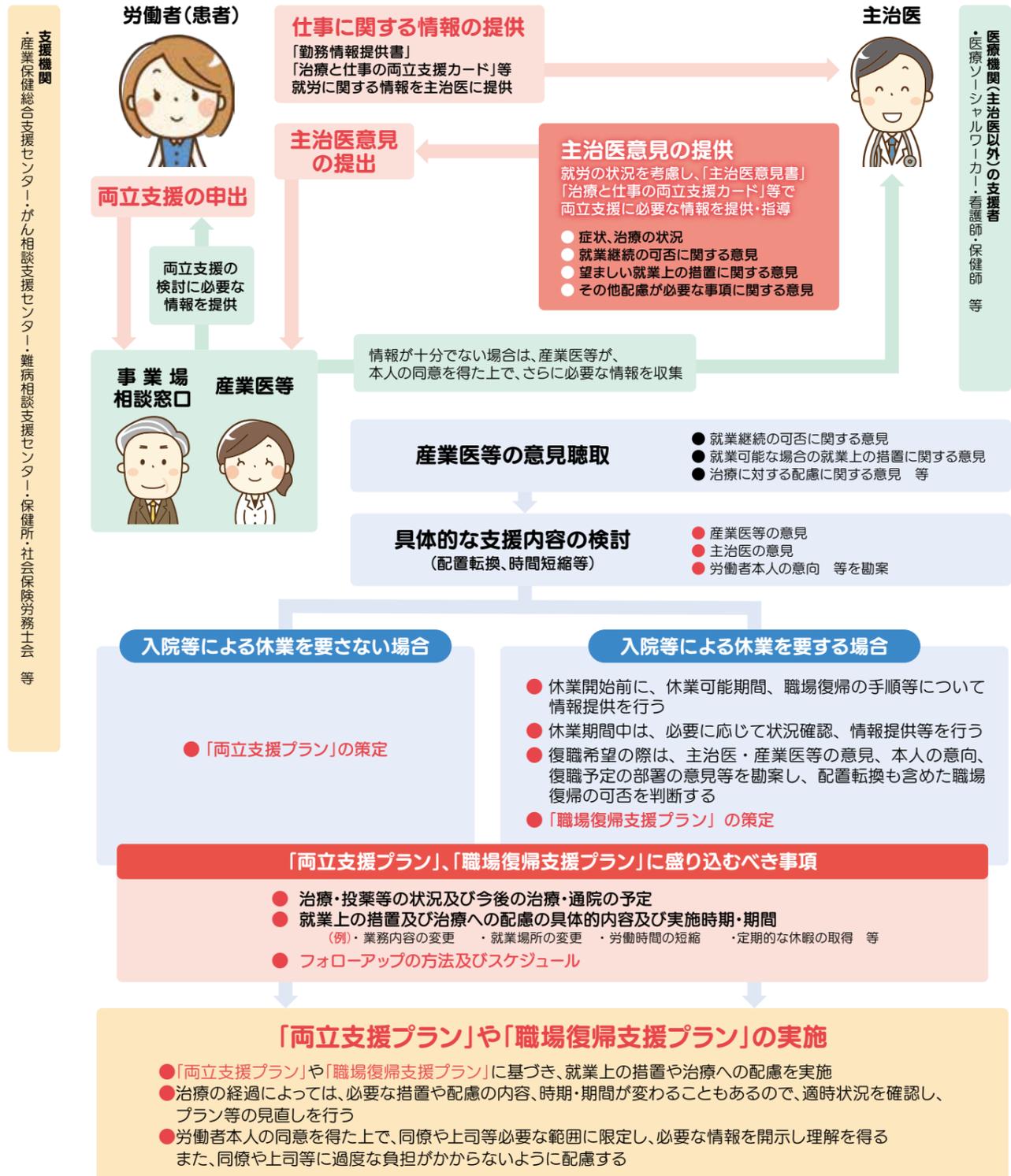
◇仕事上の理由で適切な治療ができない場合がある

【例】糖尿病患者の約8%が通院を中断しており、「仕事(学業)が多忙のため」という理由が最も多い

治療と仕事の両立支援の対象となる疾病

がん、脳血管疾患、心疾患、糖尿病、肝疾患、若年性認知症、不妊治療、難病などの反復・継続して治療が必要となる疾病
 ※短期で治癒する疾病は除きます。

治療と仕事の両立支援の進め方の概要



詳しくは ▶▶▶ 「治療と仕事の両立 厚生労働省」・「治療と仕事の両立支援ナビ」 で検索

事業場で取り組む治療と仕事の両立支援

治療と仕事の両立支援を行うための環境整備

- 衛生委員会等で調査審議し、**基本方針の表明**やルールを作成周知
- 研修等による両立支援に関する**意識啓発**
- **相談窓口**等の明確化
- **休暇及び勤務制度・体制**等の検討・整備・導入
- **産業医**との連携 など



治療と仕事の両立支援に効果的な休暇・勤務制度の例

- **時間単位の年次有給休暇**
 労使協定を結べば年5日まで時間単位の付与が可能です。一定期間ごとの検査や診察等が必要な場合に効果的です。
- **病気休暇(傷病休暇)**
 事業者が自主的に設ける病気療養のための法定外の休暇のことで休職までに至らない期間の療養に効果的です。
- **年次有給休暇積立制度**
 事業者が自主的に設ける法定外の休暇で、時効消滅する年次有給休暇を積み立て入院療養等の場合に利用できます。
- **時差出勤制度**
 事業者が自主的に設ける制度で、本調子でない身体でも、混雑する時間帯を避けて負担が少なく通勤できます。
- **短時間勤務制度**
 事業者が自主的に設ける労働時間が短い勤務制度で、体調は回復したがフルタイムが無理な場合に有効です。
- **在宅勤務(テレワーク)制度**
 事業者が自主的に設ける制度で、パソコンなどを活用した場所にとらわれない柔軟な働き方です。通勤による身体への負担を軽減することが可能となります。
- **フレックスタイム制度**
 事業者が自主的に設ける制度で、1ヶ月以内の一定期間(清算期間)における総労働時間をあらかじめ決めておき、その枠内で各日の始業及び終業の時刻を自主的に決定し働く制度です。一定期間ごとの検査や診察等が必要な場合に効果的です。

実践事例 1



時間単位の年休制度を設け、また、時効により失効した年休を年間5日、最大50日まで積み立てて治療に活用できるようにしています。さらに、病状に応じて柔軟に部署異動ができるようにするなど、産業医とも密接に連携しながら、治療と仕事の両立を積極的に支援しています。

(株)新日本技術コンサルタント
 (鹿児島県鹿児島市)
 [設立]昭和48年
 [業種]建設コンサルタント業
 [社員数]85名

実践事例 2



社員が長く安心して働ける快適な職場の実現を目指して両立を支援。相談窓口を設置し、通院に便利な時間単位の年休制度の導入、治療により休職した社員には職場復帰を徹底してサポートするなどした結果、病気による離職者が少なくなりました。働く人に寄り添う経営を目指しています。

三洋工機(株)
 (鹿児島県鹿児島市)
 [設立]昭和21年
 [業種]機械器具設置工事業、
 電力・電気工事業
 [社員数]125名

他県の実践事例

- 治療と仕事の両立支援ナビ 両立支援の取組事例

<https://chiryoutoshigoto.mhlw.go.jp/case/>



事業場外資源の活用

鹿児島県における治療と仕事の両立支援の取り組み



鹿児島県地域両立支援推進チーム

地域の実情に応じた治療と仕事の両立支援を効果的に進めるため、鹿児島県における関係者のネットワークを構築し、両立支援の取組の連携を図ることを目的として設立されています。

【鹿児島県地域両立支援推進チームのメンバー（関係団体名等：順不同）】

鹿児島県経営者協会、鹿児島県労働基準協会、日本労働組合総連合会鹿児島県連合会、鹿児島県医師会、鹿児島県保健福祉部、鹿児島大学病院、鹿児島医療センター、鹿児島県民総合保健センター、鹿児島産業保健総合支援センター、鹿児島県社会保険労務士会、鹿児島県医療ソーシャルワーカー協会、日本産業カウンセラー協会、日本キャリア開発協会鹿児島地区、若年性認知症支援コーディネーター、鹿児島県薬剤師会、日本労働安全衛生コンサルタント会鹿児島支部、鹿児島県看護協会、鹿児島労働局雇用環境均等室・職業安定部（職業安定課・職業対策課）

【事務局】鹿児島労働局労働基準部健康安全課 鹿児島市山下町 13-21（☎ 099-223-8279）

鹿児島県地域両立支援推進チームのメンバーは、以下のような支援を行っています！

- | | | |
|-------------|--|-----------------------------|
| 支
援
例 | ○ 労働者や事業場担当者からの相談対応
(利用できる支援制度、治療中の働き方に関すること、退職や復職に関すること、主治医意見書に関すること等) | ○ 管理監督者・労働者向けの研修 |
| | ○ 治療と仕事の両立支援に関する情報提供 | ○ 事業場や医療機関との調整 |
| | ○ 職場の相談体制や規程等の整備についての助言 | ○ 両立支援/職場復帰支援プラン作成についての助言 等 |
| | ○ 勤務制度・休暇制度の整備についての助言 | |

詳しくは ▶▶▶「次ページ」もしくは「鹿児島労働局 治療と仕事の両立支援関係機関リンク」より検索

治療と仕事の両立支援相談窓口

対象 働きながら治療を受けている患者さんとそのご家族、事業場担当者など

※ 反復・継続して治療が必要となる疾病を対象としています。

支援内容 仕事を辞めずに治療が継続できる働き方の相談など

◆両立支援相談窓口一覧

- ◆鹿児島医療センター がん相談支援センター
【相談日時】毎月第1・3火曜日 10:00~12:00 TEL 099-223-1151 (代表)
- ◆鹿児島大学病院 地域医療連携センター 要事前予約
【相談日時】毎月第3木曜日 10:00~12:00 TEL 099-275-6862
- ◆鹿児島市立病院 がん相談支援センター
【相談日時】毎月第4木曜日 10:00~12:00 TEL 099-230-7000 (代表)
- ◆済生会川内病院 がん相談支援センター 要事前予約
【相談日時】毎月第2木曜日 10:00~12:00 TEL 0996-23-5221 (代表)
- ◆川内市医師会立市民病院 患者サポートセンター 要事前予約
【相談日時】毎月第4木曜日 13:00~15:00 TEL 0996-22-1111 (代表)
- ◆出水郡医師会広域医療センター 地域医療連携室内がん相談支援センター 要事前予約
【相談日時】毎月第1火曜日 10:00~12:00 TEL 0996-73-1331 (代表)
- ◆鹿児島県立大島病院 地域医療連携室 要事前予約
【相談日時】※申込後、日程調整します。TEL 0997-52-3611 (代表)
- ◆霧島市立医師会医療センター がん相談支援センター
【相談日時】毎月第3水曜日 10:00~12:00 TEL 080-1605-7469
- ◆南風病院 医療福祉相談室 要事前予約
【相談日時】毎月第3水曜日 10:00~12:00 TEL 099-226-9111 (代表)
- ◆鹿児島産業保健総合支援センター
【相談日時】月曜日~金曜日 8:30~17:15 (但し、祝祭日、年末年始除く) TEL 099-252-8002

鹿児島産業保健総合支援センターのメンタルヘルス対策・両立支援促進員(社労士等)又は保健師がご相談に応じます。
※ご相談の内容は、本人の同意なく他の方へお伝えすることはありません。安心してご利用ください。

相談窓口により、電話対応時間が異なるため、詳しくは当センター両立支援ページをご覧ください。



鹿児島県 地域両立支援推進チームの ご紹介

鹿児島県地域両立支援推進チームの支援内容をご案内いたします。
支援内容によっては、事前予約が必要な場合や有料となる場合がありますので、事前に各団体等にお尋ねください。

事業主等・労働者への支援窓口 (関係団体名等：順不同)

鹿児島県労働基準協会

ヘルスサポートセンター鹿児島を窓口

- ・治療を継続しながらの就労相談
 - ・事業所の受け入れの相談
- を行っております。
お気軽にご相談ください。

お問合せ先 ☎ 099-266-2631

ヘルスサポートセンター鹿児島(産業保健部)
<https://hsck.jp/contact/>



鹿児島県保健福祉部

県では、治療と就労等の両立など、がん患者の方々の社会参加を支援する目的で、治療に伴う外見変化による精神的負担を軽減するために使用する医療用ウィッグや乳房(胸部)補整具の購入費の一部を助成しています。助成を行う市町村への補助となりますので、助成内容等の詳細については、お住まいの市町村にお問い合わせください。

県HPでも各市町村の窓口を御案内しています。

お問合せ先 ☎ 099-286-2721

<https://www.pref.kagoshima.jp/>

※県HPで「患者支援」を検索

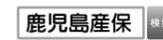


独立行政法人 労働者健康安全機構 鹿児島産業保健総合支援センター

鹿児島産業保健総合支援センターは、労働者(患者)や事業主等を対象に、医療機関出張相談窓口等にて、治療と仕事の両立に関する相談対応を行っています。
その他にも、事業場や産業保健スタッフ向けセミナー等の開催や、事業場を訪問し両立支援体制の導入等も支援しています。また労働者健康安全機構では、「両立支援コーディネーター養成研修」を開催しています。

ご利用は
無料です!!

詳しくはHPをご覧ください



お問合せ先 ☎ 099-252-8002

<https://kagoshimas.johas.go.jp/>
鹿児島市上之園町25-1 中央ビル4階



鹿児島県社会保険労務士会

鹿児島県社会保険労務士会では、無料の総合労働相談室を開設し、労働条件に関するご相談対応をしています。また、「両立に関する労働条件の調整」「事業場の休暇、勤務制度の見直し」「就業規則の変更、届出」など、仕事と治療の両立に向けた両立支援コーディネーター研修を受講した社労士に関する情報提供にも対応いたします。

お問合せ先 ☎ 099-257-4827

<https://sr-kagoshima.jp/>

【所在地】鹿児島市鴨池新町6-6 鴨池南国ビル11階



若年性認知症 支援コーディネーター

65歳未満で発症する認知症を「若年性認知症」と言います。多くの人が現役で仕事をしていることから様々な問題が起こりやすく、本人家族や勤務先それぞれの立場で悩まれる現状があります。

若年性認知症の人が利用できる制度やサービスなどの情報提供や関係機関との連携などを図っています。本人や家族だけではなく勤務先などからの相談も受けています。若年性認知症の理解と支援が大切です。

鹿児島県ホームページをご参照ください

お問合せ先 ☎ 099-251-4010

若年性認知症支援相談窓口 月～金 10:00～17:00

<https://www.pref.kagoshima.jp/ab13/jakunenn.html>



日本労働安全衛生コンサルタント会 鹿児島支部

『日本労働安全衛生コンサルタント会は、機会ある毎に会員の関係する事業場に対し両立支援の趣旨を周知し、産業保健総合支援センターなどの関連機関とネットワークのもと、少しでも疑義あったり困ったりした時の相談を受けつける窓口になります。』

労働衛生コンサルタントは医療関係者として治療を支援し、労働安全コンサルタントは心身の健康状態による作業の安全性に影響がないように作業環境の管理を支援してまいります。』

お問合せ先 ☎ 099-226-1373

事務局：かごしま高岡病院

<https://www.minc.ne.jp/jashconkagosima/index.html>



鹿児島県医療 ソーシャルワーカー協会

医療ソーシャルワーカー（MSW）は、医療機関において患者や家族を社会福祉の立場からサポートする専門職です。

患者や家族の仕事・生活・こころの問題に関する相談や、活用できる社会的援助の紹介を行います。患者や家族と、医療機関・職場との懸け橋として、皆様をサポートします。

お問合せ先

鹿児島県 MSW 協会

<https://kagoshima-msw.sakura.ne.jp>



日本キャリア開発協会 鹿児島地区

～病気になるっても自分らしく充実した職業人生を送りたいと思っているあなたへ～

私たちキャリアカウンセラーは、一人ひとりに合った働き方について相談にのり、納得いく選択と行動を共に考えていく専門家です。このパンフレットをご覧になっている方は、病気や治療の影響により、今後の働き方について心配や迷いをお持ちなのではないかと思います。「これからの仕事どうしよう…」、「以前と同じように働けるのかな…」そうした悩みを気軽に相談できる「30分無料電話相談」をご用意しました。是非下記ホームページからお申込みいただきご活用ください。

お問合せ先 30分無料電話相談窓口 要予約
(詳しくはURLをご覧ください)

<https://www.j-cda.jp/hatarakikata/>



労働者への支援窓口 (関係団体名等：順不同)

日本労働組合総連合会 鹿児島県連合会

生活安心ネットワークセンター鹿児島

勤労者の生活に関する不安を解消するために、生活全般に係る様々な支援活動を行っています。

- 労働問題に関する相談内容
- 多重債務や金融に関する相談活動
- 介護や共済に関する相談活動
- 介護住宅に関する相談活動
- メンタルヘルスに関する相談活動

お問合せ先 ☎ 0120-307-830

(フリーダイヤル)

詳しくはHP
<http://blog.rofuku.net/kagoshima/>



鹿児島大学病院

患者さんとご家族が安心して病気の治療に取り組めるようお手伝いします。

また、鹿児島産業保健総合支援センターの「治療と仕事の両立支援相談窓口」も開設しています。

「治療と仕事の両立支援相談窓口」

日時：毎月第3木曜日 10:00～12:00(事前予約制)

場所：地域医療連携センター

対象：働きながら治療を受けている患者さんと
そのご家族

お問合せ先 ☎ 099-275-5970

<https://www.hosp.kagoshima-u.ac.jp/>



鹿児島県薬剤師会

病気の治療にお薬は不可欠です

治療しながら安心して仕事を続けるために、薬の副作用や治療上の注意点を、薬の専門家である「かかりつけ薬局・薬剤師」に気軽に相談してください。

薬剤師会では、両立支援の幅を広げるため、事業所も含めた関係機関との連携を目指しています。

お問合せ先 ☎ 099-257-8288

鹿児島県薬剤師会

<http://kayaku.jp/>



鹿児島労働局職業安定部

病気の治療を続けながら働きたいという方へ
～ハローワークかごしまによる就職支援のご案内～

- ◆通院の必要はあるが、働きたい。
- ◆自分の病状、体力にあった仕事を見つけたい。
- ◆治療と仕事の両立の仕方について教えてほしい。
- ◆しばらくぶりに仕事に戻ることに不安を解消したい。
- ◆就職活動で、企業に病気のことを伝えるべきか迷っている。
- ◆仕事復帰に際して、どんなスキルが必要か知りたい。

こんな悩み・不安をハローワークかごしまの
就職支援ナビゲーターが皆様の相談に応じます

お問合せ先 ハローワークかごしま
☎ 099-250-6079

https://site.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/roudoukyoku/hw/h_map/h_map01.html



鹿児島医療センター

鹿児島医療センターでは、治療を続けながら安心して働くことができるよう「治療と仕事の両立支援相談窓口」を開設しています。

鹿児島産業保健総合支援センターのメンタルヘルス対策・両立支援促進員と病院の相談員（ソーシャルワーカー、心理士等）が一緒にご相談に応じます。是非ご活用ください。

日時：毎月第1・第3火曜日 10:00～12:00

場所：がん相談支援センター

対象：働きながら治療を受けている
患者さんとそのご家族

相談
無料

お問合せ先 ☎ 099-223-1151 (代)

<https://kagomc.hosp.go.jp/>



鹿児島県民総合保健センター

労働者(患者)を対象に、
主治医の指示等に基づく栄養・運動等の相談をお受けしています。

(相談：月～金 午後)

また当センターでは、人間ドックや各種検診・検査等を行っています。

詳しくはホームページをご覧ください。



お問合せ先 ☎ 099-220-2332

<https://www.kpchc.or.jp/>



治療と仕事の両立に関する支援制度・機関

治療と仕事の両立について、労働者が利用できる主な支援制度(傷病手当金、障害年金など)や支援機関(がん診療連携拠点病院、難病相談支援センター、ハローワークなど)があります。また、事業主等を対象とした助成金もあります。

詳しくは ▶▶▶ 「治療と仕事の両立支援ナビ」 で検索



治療と仕事の 両立支援にご活用ください！

「どのように取り組めばよいのか」、「どこに相談すればよいのか」、
「どのような支援があるのか」などの様々な疑問に答えるHPです。

治療しながら働く人を応援する情報ポータルサイト

治療と仕事の両立支援ナビ

両立支援ナビ



治療と仕事の両立支援ナビ

事業場における治療と仕事の
両立支援のためのガイドライン

企業・医療機関連携マニュアル

厚生労働省ホームページ



治療と仕事の両立 厚生労働省

お問合せ先

鹿児島労働局労働基準部健康安全課 ☎ 099-223-8279

<https://jsite.mhlw.go.jp/kagoshima-roudoukyoku/>

